思含如 !

生徒用

# 自分が加書者。被書者になるなんて!!

# 大切な「いのち」を交通事故から守る

#### 高校生になると自転車乗用中の事故が増加しています!

警察庁資料「児童・生徒の交通事故」(平成30年3月)にある中学生・高校生自転車乗用中の事故データより

## 自転車乗用中の死傷者数は、①高校1年生が最も多い!

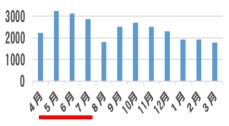
②高校1年生の月別では4月から増加し、5~7月が多い!



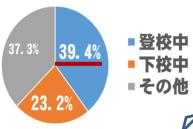
③通行目的別では登校中の事故が最も多い! ※①~③はH25~29 (5 年間) のデータです。

① 学年別の死傷者数(人)

中学 3 年生 9322 高校 1 年生 28948 高校 2 年生 22801 高校 3 年生 17456 ② 高校1年生の月別死傷者数(人)



③高校生の通行目的別死傷者数(%)



#### 県教育委員会の調査より

- ① 直進する自動車と、<u>運転者から見て右から横断する自転車等との事故</u>
- ② 横断歩道を (青信号で)渡っている自転車等と自動車との事故



〈①の対策〉

- 見る
- ・停まる



〈②の対策〉

渡りはじめる前に

- 確かめる
- 待つ
- ・停まる

「・・・かもしれない」を常に意識!

自動車運転者とアイコンタクトを!

交通事故にあって しまったら・・・

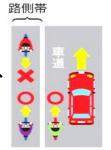
被害者の場合 →「大丈夫」で終わらせない		加害者の場合 →「誠実」に対応する	
外傷がなくても医師の診断を	か (身体)		負傷者の手当てを
加害者の確認 (免許証・ナンバープレート)	な (名前)		自分の名前・学校名を明らかに
警察・学校・保護者に連絡	し (知らせる)		119番・110番に連絡
命を最優先に行動	しい(命)	)	命を最優先に行動

# 交通ルールを守る

### 歩道(路側帯を含む)での事故が発生しています!

#### 自転車は、車道が原則、歩道は例外! ※道路交通法上、自転車は軽車両です。

- 1 車道は左側端を通行
- 2 路側帯は左側の路側帯のみ通行可
- 3 歩道(通行が可能な場合)は歩行者優先、 車道寄りを徐行
- 4 横断歩道は歩行者優先 自転車横断帯を横断





## 自転車のルール違反と罰則の一例

危険です!こんな乗り方は絶対やめましょう!

傘さし運転 携帯電話の使用 大音量のイヤホン等









5万円以下の罰金

2万円以下の罰金又は科料

その他の違反

信号無視、夜間の無灯火、車道右側通行、指定場所一時不停止など

愛知県警察 交通安全教育マニュアル 中学生・高校生用から

### 「自転車運転者講習制度」について

#### 危険行為をくり返す自転車運転者(14歳以上)が対象

※受講対象者:危険行為を3年以内に2回以上行った者

※講習時間:3時間 ※講習手数料:6,000円(平成30年4月から変更)







など 14 類型 が対象

警察庁・都道府県警察リーフレットから

高校生交通安全啓発資料 (生徒用) 平成31年3月 愛知県教育委員会保健体育スポーツ課健康学習室 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 052-954-6829(ダイヤルイン)